

投票区および投票所を集約します

飛島村選挙管理委員会では、パブリックコメントによる意見等を踏まえ、令和9年執行予定の愛知県知事選挙より、投票区および投票所を3か所から1か所に集約します。

●集約後の投票区

【変更前】3か所	【変更後】1か所
飛島投票区 (中央公民館ホール)	飛島投票区 (中央公民館ホール)
政成投票区 (新政成集会所)	
大宝投票区 (大宝集会所)	

※以前まで投票所として使用していました「政成投票区(新政成集会所)」、「大宝投票区(大宝集会所)」では投票ができなくなりますので、ご注意ください。

●集約に伴う支援・対策

- (1) 投票日当日の移動支援
選挙当日について、廃止となる新政成集会所および大宝集会所から、中央公民館ホールまでを、公用車で移送する手法を予定しています。
- (2) 投票所の混雑緩和
飛島投票所に設置する記載台を増設し、場内混雑の緩和に努めます。

●問合せ先 選挙管理委員会事務局(総務部総務課)

村内一斉大清掃

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱するごみの収集にご協力ください。

●日時

10月18日(日) 午前7時30分～
※雨天実施、荒天中止の場合は、当日の同報無線でお知らせします。

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

●お願い

- ・収集ごみは、3種類の「ごみ袋(可燃・不燃・プラスチック類)」に分けて地区ごとに収集場所に集めてください。(午前9時頃から順番に業者が回収します。)
- ・収集した空き缶やペットボトル、びんなどの資源ごみは、種類ごとに分けて地区ごとに収集場所に集めてください。
- ・個人の粗大ごみは、別に許可をとって、投棄場に搬入してください。方法はすこやかカレンダーに記載していますが、ご不明な点はお問合せください。

●注意事項

清掃活動を行う際は、次のことに注意してください。

- ・ごみに直接触れないように、軍手等を使用する
- ・ごみ袋の口をしっかりしぼる
- ・空き缶等の資源ごみは、なるべく分別する
- ・活動後は水と石けんで丁寧に手洗いをする
- ・こまめに水分補給をする

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

福祉医療受給証の更新

母子・父子家庭医療の受給者証をお持ちの方で、有効期限が「令和8年10月31日」と表記されている方は、更新手続きが必要です。

10月上旬に対象の方へ更新申請書等を送付しますので、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。引き続き該当する方には、新しい受給者証を10月下旬に送付します。

なお、期限が過ぎました受給者証は、ご自宅において破棄してください。

●問合せ先

民生部住民課



防犯・防災対策に補助金をご活用ください

防犯対策補助金

本村では、地域の防犯機能の維持・強化を目的として、防犯対策に要した経費の一部を補助しています。

- 対象となる物**：防犯ガラスまたは防犯フィルム、防犯機能付き電話、自家用車両の盗難防止装置 など
- 対象とならない物**：防犯対策以外の目的を有する物(犬、玉砂利、門扉等)や護身用具(防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等) など
- 必要書類**：①補助金申請書一式 ②領収書の原本
③製品保証書の写し(保証書の無いものについては不要です)
④振込先となる通帳の写し ⑤施工後の写真
※購入年度内に必要書類の提出をお願いします。



村公式ホームページ
「飛島村防犯対策補助金」

【令和6年度以前に申請された方へ】

令和6年度までに追加の補助額が累計で上限額の20,000円に達した方は、補助金の申請ができませんでしたが、令和6年度末をもって累計額のリセットをしました。

ご家庭や事務所などで防犯対策強化のため、補助金の活用をぜひご検討ください。

感震ブレーカー設置費補助金

本村では、災害に強いむらを実現することを目的として、感震ブレーカーの設置に要した経費の一部を補助しています(令和8年度から令和12年度までに限る)。

- 対象となる物**：一定以上の揺れを感知して自動的に通電を遮断する機具であって、感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン(内閣府)に定める性能評価に基づく一般社団法人日本配線システム工業会または一般社団法人日本消防設備安全センターの認証があるもの(コンセントタイプを除く)。
- 必要書類**：①補助金申請書一式 ②設置した機具が、一般社団法人日本配線システム工業会または一般社団法人日本消防設備安全センターの性能評価に係る認証を有することが分かるカタログ等の書類
③領収書の原本 ④製品保証書の写し(保証書の無いものについては不要です)
⑤振込先となる通帳の写し ⑥施工後の写真
※購入年度内に必要書類の提出をお願いします。



村公式ホームページ
「飛島村感震ブレーカー設置費補助金」

共通事項

- 対象者**：村内に住所を有する方(住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方)や村内に住所を有する企業
- 補助率等**：購入金額および設置費用の2分の1の額または20,000円のいずれか低い額
- 補助額**：全世帯・全企業に偏りなく補助を行えるように、1世帯・企業あたりの補助額を単年度の上限額と併せて、累計での上限額(20,000円)を定めています。

●**問合せ先** 総務部総務課

定期券・回数券
使用開始日：10月1日（木）

飛島公共交通バスの 定期券・回数券がスマホから 購入・利用できるようになりました



通勤定期、 通学定期 に対応

※それぞれ、名港線・蟹江線に対応しています。



※「飛島公共交通バス（蟹江線）」のスマホ定期券画面のイメージです。

「定期券・回数券」が
自宅でも簡単にご購入頂けます

「RYDE PASS」は定期券・回数券の購入・ご利用ができるスマートフォンアプリです。
「RYDE PASS」は下記のQRコードからダウンロード頂けます



お問い合わせ先

三重交通株式会社桑名営業所 電話 0594-22-0595

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会（事務局：飛島村役場総務部企画課） 電話 0597-97-3462（直通）



スマホで簡単 デジタルチケット
RYDE PASS



App StoreはApple Inc.のサービスマークです。Android、Google Playは、Google Inc.の商標です。
iOS商標は、米国Ciscoのライセンスに基づき使用されています。

RYDE PASSアプリの
インストールはこちらから

🔍 ライドバス





令和8年度 飛島村
男女共同参画
サテライトセミナー

伝え方で変わる毎日 ～心地よい人間関係をつくるヒント～

日々の生活の中で「思っていることがうまく伝わらない」と感じたことはありませんか。
人との関わりの中では、伝え方ひとつで相手との関係が大きく変わります。
より良い人間関係を築くために、相手も自分も心地よく過ごせるコミュニケーションのヒントをお伝えします。

講師

ラジオパーソナリティ 堀江 美穂 氏

高校卒業後、単身アメリカ・テキサス州ダラスへ渡米。
ダラス・バプティスト大学、メディアコミュニケーション学部卒業。
平成15年4月から ZIP-FM ミュージック・ナビゲーター。ZIP-FMの歴代最長女性 DJ として、
さらに初のママ DJ として活動。
なお、現在もイベント MC、ラジオ・テレビ CM のナレーター、またコミュニケーション講師として
企業・行政にて講演多数。
子育てコミュニティ link&M(リンクミー)代表。



12月19日(土)

午後2時～3時30分 (開場 午後1時30分)

会場

中央公民館 3 階 視聴覚室

参加費

無料

対象

在住・在勤問わずどなたでも

定員

30名 ※定員に満たない場合は、当日参加（受付）もできます。

申込方法

総務部 企画課への来庁または電話で氏名、電話番号および参加人数をお知らせください。
※次の二次元コードからもお申込みできます。

申込期限

12月11日（金） 午後5時

主催

飛島村・公益財団法人あいち男女共同参画財団

申込み・問合せ先

総務部企画課



あいち電子申請・届出システム
「令和8年度飛島村男女
共同参画サテライトセミナー」

児童クラブ年間利用案内

令和9年度の児童クラブ年間利用申込みを受け付けます。

利用案内等を10月9日(金)から飛鳥学園内児童クラブで配布しますので、期間内にお申込みください。

●利用期間および時間

令和9年4月1日(木)～
令和10年3月31日(金)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜・祝日・令和9年12月29日(水)～翌年1月3日(月)を除く)

●場所

飛鳥学園内児童クラブ

●対象

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者またはそれに代わる方(家族)が就労等のため不在となる家庭の児童

※次の方は対象になりません。

- ・児童の帰宅時に大人(20歳以上)が家にいる場合
- ・自営業で就労(勤務時間・場所)の証明が提出できない方

●利用料

1月～7月・9月～12月
月額5,000円

8月

月額8,000円

※利用料とは別に振替手数料がかかります。

●提出書類

- ・児童クラブ利用申請書
- ・就労証明書

※父母および同居の家族が対象になります。

●配布・申込期間

10月9日(金)～10月30日(金)
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

※期限厳守

●留意事項

- ・平日は学校から直接児童クラブへ向かいますが、帰宅時は保護者の迎えが必要となります。
- ・土曜・学校休業日における児童の送迎は保護者で行ってください。
- ・土曜・学校休業日の昼食とお茶は各自で持参となります。

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ

児童クラブ冬休み利用案内

令和8年度の児童クラブ冬休み利用申込みを受け付けます。

利用案内等を10月9日(金)から飛鳥学園内児童クラブで配布しますので、期間内にお申込みください。

●利用期間および時間

12月23日(水)～
令和9年1月6日(水)
午前7時30分～午後6時30分
(日曜・祝日・12月29日(火)～翌年1月3日(日)を除く)

●場所

飛鳥学園内児童クラブ

●対象

飛鳥学園前期課程に就学する児童の保護者またはそれに代わる方(家族)が就労等のため不在となる家庭の児童

※祖父母が同居している場合でも利用可能です。

●利用料

12月23日(水)～28日(月)
月額2,500円
1月4日(月)～6日(水)
月額2,500円

※利用料とは別に振替手数料がかかります。

かります。

●提出書類

- ・児童クラブ一時利用申請書
- ・就労証明書
- ・その他必要書類

●配布・申込期間

10月9日(金)～10月30日(金)
午前10時30分～午後6時30分
(土曜・日曜および祝日を除く)

※期限厳守

●申込み・問合せ先

飛鳥学園内児童クラブ





令和9年度 幼保連携型認定こども園 飛島保育園 飛島村立第一保育所 利用申込み

村内の認定こども園・保育所の令和9年度にかかる利用申込みを受付します。

利用案内等を10月15日(木)から次の申込場所で配布しますので、必ずお受け取りのうえ期間内にお申込みください。

●利用できる施設

- ・幼保連携型認定こども園 飛島保育園(私立)
- ・飛島村立第一保育所(公立)

※村外にある施設の利用を希望する方は、すこやかセンター内福祉課までご相談ください。

●対象

保護者のいずれもが次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当する必要があります。

●保育を必要とする事由

児童の家庭の状況が①～⑦のいずれかに該当する場合

- ①就労(居宅外労働・居宅内労働)
- ②出産等
- ③疾病等
- ④看護・介護等
- ⑤災害
- ⑥求職活動
- ⑦就学

※保育を必要とする事由に該当しない方は、申込場所へご相談ください。

●申込みに必要な書類

- ①子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼保育所等入所申込書
- ②食物アレルギーに関する調査票
- ③「保育を必要とする事由」を確認できる

必要書類(就労証明書等)

- ④保育(利用)時間確認書
- ⑤申込書類提出にあたってのチェックリスト

※提出書類および持ち物の詳細については、利用案内でご確認ください。

●申込期間

11月2日(月)～11月30日(月)

午前9時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

※現在認定こども園または保育所を利用中で、令和9年度も引き続き利用を希望される方は、1月頃に継続の手続きを予定していますので、今回の申込みは必要ありません。

●申込場所

飛島保育園利用希望の方：飛島保育園

第一保育所利用希望の方：すこやかセンター内福祉課

●その他

利用者負担額(保育料・副食費)算定のため、令和8年度の住民税情報が必要となります。令和8年度の住民税申告を済ませていない方は、令和8年1月1日時点に住民票があった市町村で申告をしてください。

●問合せ先 すこやかセンター内福祉課

骨髄・末梢血幹細胞移植ドナーへの助成

本村では、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)およびドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付しています。

●対象者

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供時に村内に住所を有するドナー
- ・ドナー(個人事業主を除く。)が勤務する国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く。)

●助成内容

骨髄・末梢血幹細胞の提供のための次に該当する通院等に要した日数について、ドナーにあつては1日につき2万円を、事業所にあつては1日につき1万円を助成します。(1回の骨髄・末梢血幹細胞の提供につき7日を限度とします。)

- ・健康診断に係る通院
- ・自己血貯血に係る通院
- ・骨髄・末梢血幹細胞の採取に係る通院または入院
- ・その他骨髄・末梢血幹細胞の提供に関し、公益財団法人日本骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院または面談(ただし、骨髄等の再手術またはこれに関連した医療処置によって生じた健康障害に係る通院等は除く。)

●必要書類

- ・助成金交付申請書
民生部保健環境課で配布しています。または村公式ホームページからダウンロードできます。
- ・公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了したことを証する書類(骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院等をした日の記載があるもの)
- ・ドナーとの雇用関係を証する書類(事業所が申請する場合に限る。)
- ・振込通帳の写し

●その他注意点

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業に限ります。

骨髄・末梢血幹細胞の提供日から起算して1年以内に申請してください。



村公式ホームページ
「骨髄移植ドナー支援事業」

●申請・問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

韓国語講座

●日時

10月23日(金)～12月4日(金)
毎週金曜日午後7時30分～9時

●場所

中央公民館3階第3・4会議室

●対象・定員

在住・在勤問わず18歳以上の方
10名

●参加費

3,500円

●持ち物

筆記用具

●申込期限

10月14日(水)

●申込方法

次の二次元コードまたは中央公民館窓口にある申込用紙に従って申込みしてください。申込多数の場合は抽選となります。

参加費は初回の教室でお支払いください。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



あいち電子申請・届出システム
「令和8年度韓国語講座」